

グループホーム森の家

◇お問合せ電話番号◇  
0493-56-4775(森林公園メンタルクリニック宛)

森の家6周年

10月に森の家は6周年を迎えました。11月に6周年記念を行い、入居者様と6年間の歴史を語り合う場となりました。



避難訓練実施しました!

森の家では年3回、避難訓練を行っています。今回は、通報訓練と煙体験をしました。消防署の職員より入居者様に対し「逃げる時、もつと腰を低くしたほうがいいよ」とアドバイスを入居者様にされていました。



新しい仲間を2人紹介します。

1人で生活するために森の家に入居しました。森の家での生活はまあまあです。調理当番が大変ではありますが、頑張っています。日中は作業所に通所していますが、やっと慣れてきました。生活リズムを整えながら、薬をきちんと飲み、アパート生活が出来るよう頑張ります。(Yさん)

支援センターの人に勧められ入居しました。寝不足の日もありましたが、最近は寝られるようになってきました。日中はデイケアに週6日参加しています。包丁が上手く使えず、調理当番やメニュー決めが大変ですが、1日でも早く出来るように頑張っていきたいと思います。(Hさん)

11月3日(火)に森林公園メンタルクリニック、作業所ハーモニー及びグループホーム森の家合同で滑川まつりに参加しました。多くの方にご来店いただき、心より感謝いたします。ありがとうございました!

昭友会送迎バス 月・水・土運行 祝祭日運行  
運賃:無料 定員:24名

発着所	1便	2便	3便
埼玉森林病院	9:15	13:00	15:00
いづみケアセンター	9:20	13:05	15:05
ベシヤ・カインズ	9:30	-	-
森林公園メンタルクリニック	9:35	13:15	15:15
森林公園駅北口	9:40	13:30	15:30
ベシヤ・カインズ	-	13:40	-
いづみケアセンター	9:55	13:50	15:45
埼玉森林病院	10:00	13:52	15:50

編集後記

各地でイルミネーションがきれいな季節になってきました。都心の大規模なイルミネーションもいいですが、紅葉のライトアップなど、自然の中と調和したイルミネーションも幻想的で美しく感じます。冬ならではの楽しみですね。

森林公園メンタルクリニックだより

発行  
医療法人 昭友会  
森林公園メンタルクリニック  
  
〒355-0811  
埼玉県比企郡滑川町大字羽尾 495 番地  
TEL 0493-56-4775/FAX 0493-56-4817  
ホームページ  
[http:// www.kokoro.or.jp/shinrin/](http://www.kokoro.or.jp/shinrin/)

謹賀新年



昨年は世界各地での紛争・テロに加え、ネパール大地震、浅間山・阿蘇山などの噴火、台風18号による北関東豪雨など自然災害にも多く見舞われた厳しい年であり、引き続き厳しい社会・経済状況の中で新年を迎える事となりました。

森林公園メンタルクリニックでは、昨年開院20年を迎えました。これはひとえに当院に来院された皆様、そして地域の皆様のご理解とご協力の賜物であり、まだまだ改善すべき点が多々あると反省しております。より地域の皆様の心の悩みが癒されるよう、心のこもった医療を引き続きご提供できるよう、外来診療、デイケア、訪問看護ステーション「森林」、作業所「ハーモニー」、グループホーム「森の家」スタッフ一同決意を新たに誠心誠意励む所存です。

本年も地域の皆様のご支援、ご協力の程どうぞよろしくお願い申し上げます。



平成28年1月 院長 稲見浩太

診察日変更のお知らせ

稲葉医師の診察日が変更となります。

月曜日…第1、第3、第5のみ診察 (第2、第4月曜日は稲見院長のみの診察となります。)

木曜日…毎週診察

大変ご迷惑をおかけいたしますがご了承ください。



医事課からのお願い

月に1回、保険証・各種受給者証の確認を行っておりますが、ここ最近、保険証の変更があっても受付に申し出のないまま受診される方が増えてきております。社保・国保の別、住所、氏名、電話番号、本人・家族の別等の変更がありましたら随時受付にお申し出くださいますようお願い致します。



## ～自立支援医療制度について～

### Q、自立支援医療制度とは

A、統合失調症やうつ病などの精神疾患により、通院医療が継続的に必要な方が適切な治療を安心して受けられるように制定された制度で、医療費（薬剤費も含まれます）の自己負担額が3割（健康保険利用で3割負担の場合）から1割に軽減されます。

また、収入に応じて、ひと月に支払う医療費に上限が設けられます。保険適用ではない医療行為（診断書料金等）や入院治療は対象外です。

### Q、制度を利用できる対象者は？

A、通院による医療を継続的に必要とする症状にある方が対象になります。

### Q、どうやって申請するの？

A、申請窓口はお住まいの市町村になり、下記の書類等を提出する必要があります。

①自立支援医療費支給申請書	用紙は申請窓口にあります。
②（自立支援医療精神通院用）意見書	主治医が作成するもので、別途料金がかかります。
③健康保険者証	国民健康保険の方は、加入者全員分が必要です。コピーでも可。
④所得を確認する書類 ※市町村民税の課税・非課税証明書や その他、受給者の収入が確認できる書類など	「世帯」全員分が必要です。 ※同意書を提出して、市町村で確認する場合もあります。
⑤印鑑	
⑥マイナンバー通知書	平成28年1月よりマイナンバー番号及び身元確認を行います。申請書にマイナンバーの記載が必須となりますので忘れずにご持参ください。

### Q、申請したらどうすればいいの？

A、申請手続き後、窓口で申請書の控えを渡されます。

認定されると「自立支援医療受給者証」と「自己負担上限管理票」が交付されますのでお手元に届くまではそちらの控えを受診時に受付へご提示ください。

自立支援医療受給者証には有効期限があります。有効期限は申請日より1年間です。

継続して利用を希望される方は、更新手続きが必要です。更新手続きは有効期限の3か月前からできます。

### Q、更新手続きはどうしたらいいの？

A、基本的に申請手続きと変わりません。更新に必要な書類等は、申請手続きに必要な書類等と同じです。

自立支援医療受給者証の「今回の申請時への意見書（診断書）の添付の有無」欄をご確認ください。

### Q、健康保険や住所等を変更したらどうしたらいいの？

A、保険証や住所・氏名等に変更があった場合は変更手続きが必要です。申請窓口で手続きができます。

更新や記載事項変更の手続きを行った際は、申請窓口で申請書の控えを渡されますので手続き中（新しい受給者証が届くまでの間）は申請書の控えを受付へご提示ください。

ご不明な点やご質問等がございましたら市町村の申請窓口または当院スタッフ（0493-56-4775）までご相談ください。

## デイケア

◇活動日・活動時間◇ 月曜日～土曜日（祝日、年末年始を除く）  
9:30～15:30  
◇お問合せ電話番号◇ 0493-57-2228（デイケア直通）

## デイケアのプログラム紹介 誕生日会



10月26日に10月の誕生日会を実施しました。ハロウィンパーティーにちなんで、数日前から飾り付けをしました。利用者様とスタッフが協力しあって、午前中からパンプキンパイを作り、午後の誕生日会では、手作りのパンプキンパイを食べ、O×クイズやフルーツバスケットゲームを行いました。今回のハロウィンパーティーは派手な衣装をしませんでしたが、通常月の誕生日会以上に利用者様のご参加をいただき大変盛り上がりしました。



手づくりのパンプキンパイ



フルーツバスケットの様子

## 音楽療法



12月12日（土）、川越市にある国際音楽療法専門学院の先生と生徒さん4人をお招きして、今年度3回目の音楽療法を実施しました。11人の利用者様が参加され、みんなで歌ったり、リズムに合わせて手拍子をしたり、カスタネットやマラカスを鳴らしたりしました。クリスマスの季節にふさわしく、「きよしこの夜」や「ジングルベル」の曲が盛り込まれました。また、朝ドラのテーマ曲でおなじみの、AKB48の「365日の紙飛行機」をみんなで歌いました。他には、「上を向いて歩こう」、「明日があるさ」、「涙そうそう」、「夜空ノムコウ」等の曲を歌ったりしました。利用者様、学生さん、スタッフ一体となり、とても楽しいひとときを過ごすことができました。



講師の先生

